

# 地域を支える持続可能な水道

安心と信頼を未来へ

地域水道ビジョンの位置づけ

課題解決の道筋  
目標と課題

課題解決の具体化

事業内容の明示



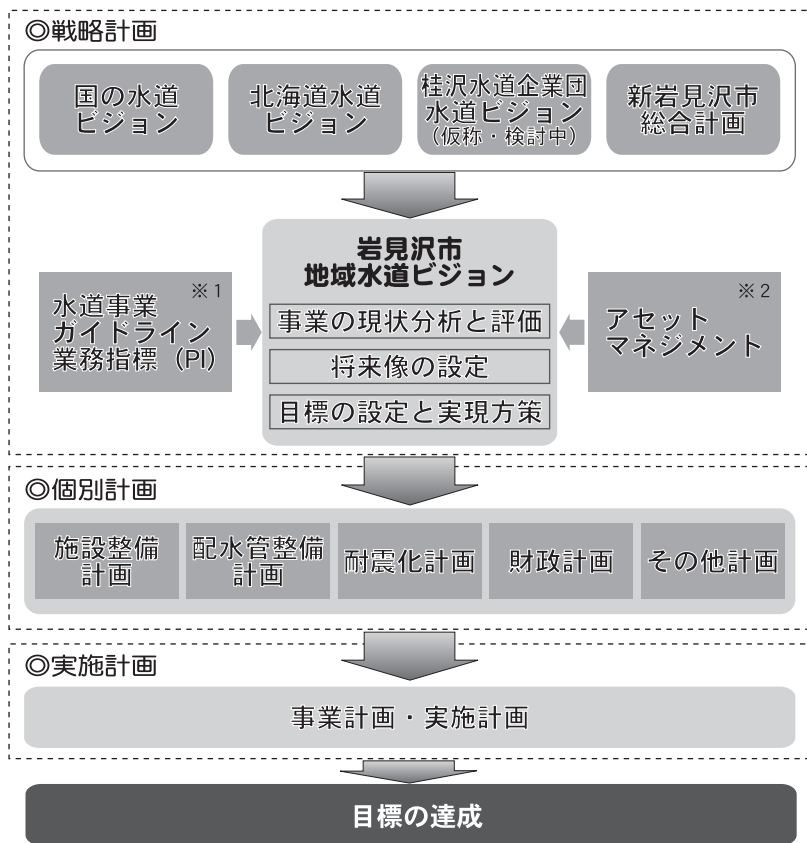
近代水道百選 一の沢水源池

日本は、本格的な人口減少時代を迎え、市でも、少子高齢化や人口の減少、地域経済の低迷などを背景に、水道使用量の減少などが予測されます。

また、水道普及率は99%を超え、ほぼ市内全域に水道が普及していますが、高度経済成長期に建設した水道施設の老朽化が進み、施設の大規模な更新が必要です。

安全で安心な水道水を災害時や将来にわたって安定的に供給するため、水道施設の機能強化とその基礎となる経営基盤の強化、技術力の確保などが課題となり、今後の水道事業運営は一段と厳しいものになっていくと考えられます。

今、これらの課題に適切に対処していくために、水道事業を取り巻く環境や将来の見通しを総合的に分析、評価した上で、中長期的な財政収支見通しに基づく経営戦略を策定し、それを計画的に実行していくこ



※1 水道事業者が自らの事業活動を定量化するための指標

※2 水道施設のライフサイクル全体にわたって、施設を管理運営する実践活動

とが必要となっております。

国は、平成16年6月に水道ビジョンを策定し、世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道を基本理念に、安心、安定、持続、環境、国際の5つの施策課題に関する目標を掲げ、水道関係者が互いに役割を分担しながら連携し、その実現に取り組むための、重点的な施策課題と具体的な施策と方策、工程などを示しています。

市は、この5つの施策課題に関する目標と新岩見沢市総合計画に掲げる、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの目標を達成するため、信頼性の高い水道を次世代に継承するとともに、安全で安心な水道水を将来にわたって安定して供給し続けるため、水道事業運営に関する今後の長期的な方向性を確立し、これを達成するための基本的な考え方を示すものとして岩見沢市地域水道ビジョンを策定しました。

### 事業の現状分析と評価

本ビジョンの策定では、はじめに水道事業の現状と将来見通しを分析・評価しました。

### 将来像の設定

市の水道事業の課題を踏まえ、地

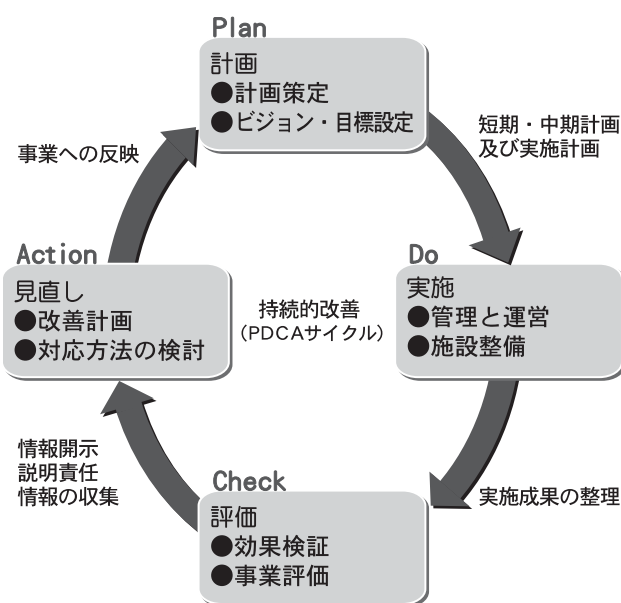
## ○ 現状分析と評価の概要 ○

項目	現状分析項目	評価結果
安心	水質基準の適合状況	良好
	異臭味被害の状況	現在進めている、施設の統廃合や桂沢水道企業団の浄水場更新により改善予定
	水源の水質、水質事故の発生状況	良好
	浄水能力	十分な余裕がある
	貯水槽水道の指導等の状況、直結給水の推進状況	良好
	鉛製給水管の布設状況	布設替を推進中
安定	給水人口、給水量の見通し	減少傾向
	供給能力の状況	桂沢水道企業団が浄水場更新を検討中
		有収率向上および漏水対策を強化中
	水道の普及状況	良好
	効果的な水の融通が可能となる水運用機能の強化	整備開始段階
	配水容量の拡大等による備蓄量の確保、給水拠点の整備	検討予定
	耐震化の進捗状況	対応中
地震、水害等の各種危機管理マニュアルの策定	策定済み	
応急給水体制、応急復旧体制	対応中	
持続	老朽化施設の更新	老朽化進行中
	事業の一体化	平成22年度に市内の水道事業を統合済み
	第三者委託制度の活用、近隣水道事業等との共同管理	継続検討
	経営および財務の状況	現在は良好だが、中長期的に悪化する方向にある
	お客さまサービス	情報提供の充実が課題
	技術の伝承	今後の技術の伝承が課題
環境	リサイクルの推進	良好
	市内配水の省エネルギー化	ポンプ場を廃止予定
国際	国際協力に貢献	未実施

○ 基本方針と目標 ○

項目	基本方針	分類	目標		
安心	◎水質管理体制の一層の強化 ◎貯水槽の適正管理の促進 ◎安全な水のお届け	桂沢水道企業団等との協力	良質な水道水を提供します 水質事故防止の取り組みに協力します		
		適正な給水量の確保	水道供給先の拡大を目指します 水道使用量を維持、増量します 水量の適正規模の検討や漏水防止に努めます		
			お客さまサービスの向上	貯水槽の指導を継続します 鉛製給水管をなくします	
				安定	◎基幹施設や重要管路等の耐震化を推進 ◎災害に強い水道システムを構築
		現行事業の確実な実施	水運用機能を強化します		
		災害時対策の充実	災害時用の飲料水を確保します 主要水道施設の耐震化を継続します 災害発生時の応急復旧対策の充実を図ります		
持続	◎経営の効率化と財務体質の強化 ◎健全で効率的な事業運営を推進		現行事業の確実な実施	老朽施設の更新事業を確実に実施します	
桂沢水道企業団等との協力		事業統合について検討します			
財政と技術の維持		第三者委託制度等を活用します 水道財政の健全性を維持します			
		お客さまサービスの向上	情報提供の充実とお客さまサービス向上に努めます		
財政と技術の維持		確実に技術を伝承します			
環境	◎資源リサイクルの推進や省エネルギー化	環境への影響低減	100%リサイクルの維持に努めます 省エネルギー化を推進します		
国際		◎研修生の受け入れ等で国際協力に貢献	国際協力に貢献 海外研修生の受け入れを目指します		

● 将来像の実現に向けたサイクル ●



域を支える持続可能な水道 安心と信頼を未来へ」を基本理念として、将来にわたって持続可能な水道システムの構築と、市民の皆さんから信頼され続ける水道事業を目指します。

そして、基本理念を具現化する基本方針として、5つの項目について、それぞれ50年後の目標を示しました。

まずはこれから10年、平成23年から32年度までの計画期間内に達成すべき具体的な実現方策を設定していきます。

◆ ◆

実現方策は今後おおむね5年ごとに達成状況などを確認し、必要に応じて地域水道ビジョンの見直しを行います。

なお、詳しい内容は、市水道部ホームページに掲載しているほか、市の情報公開コーナーでも閲覧できます。

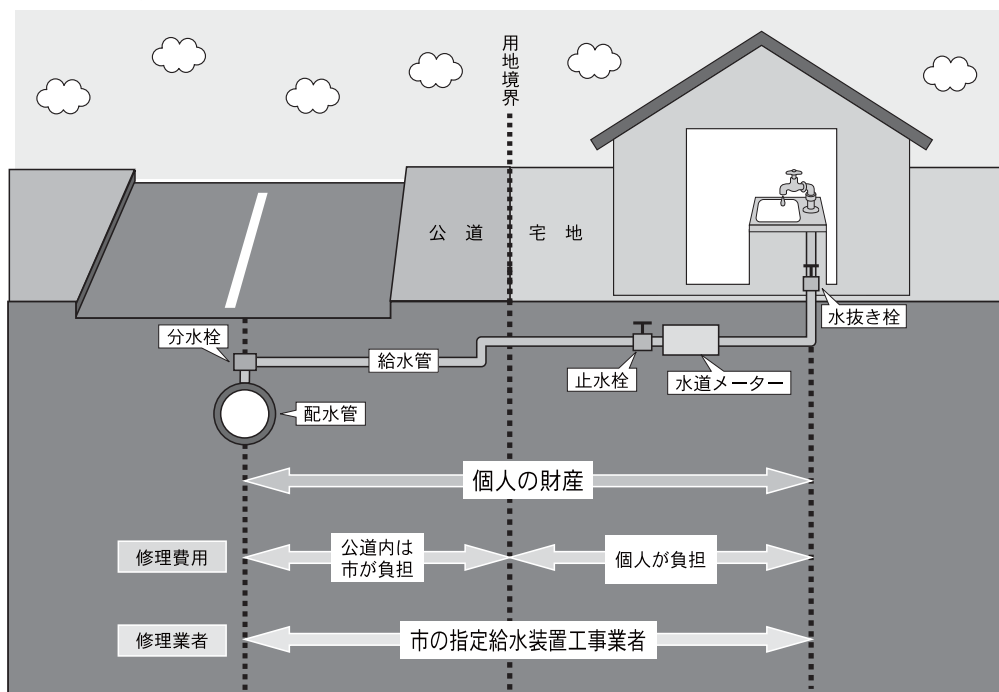
問合せ先 市水道部水道課

## 配水管、給水管の維持管理

市は、配水管と水道メーターを所有しています。漏水などの影響で住宅へ給水ができなくなる前に、おおむね40年が過ぎ、古くなった配水管の改修工事を計画的に実施しています。また、水道メーターの管理は個人の方が行うこととなりますが、8年に1度、市で無料で取り替えています。

分水栓から住宅までの給水管は個人の財産となりますので、個人の方が管理する必要があります。そのため、給水管等の新設、改修、撤去の費用は個人の方に負担していただくことになります。年数が経過し、給水管が古くなると腐食による漏水や赤水等の濁水が発生する可能性が増しますので、改修工事の検討が必要です。

### 【給水装置の維持管理区分】



問合先 市水道部業務課

## 水道料金等お客さまサービスセンターの取り組み

市は、4月1日から水道料金と下水道使用料の徴収などの業務を民間委託し、水道料金等お客さまサービスセンターとして業務を行っています。これにより、新たな取り組みを開始していますのでお知らせします。

### ▶毎週木曜日は午後7時まで窓口を開設

日中、仕事などで水道料金や下水道使用料を納入できない方のために、窓口開設時間を延長しています。

### ▶子ども安全パトロール中の腕章を着用

不審者などへの注意を促すために、検針や集金などの外回りの業務中は、腕章を着用しています。

### ▶統一した服装で業務に従事

市民の皆さんにわかりやすいように、職員は統一した服装で窓口や検針などの業務を行っています。

問合先 市水道料金等お客さまサービスセンター